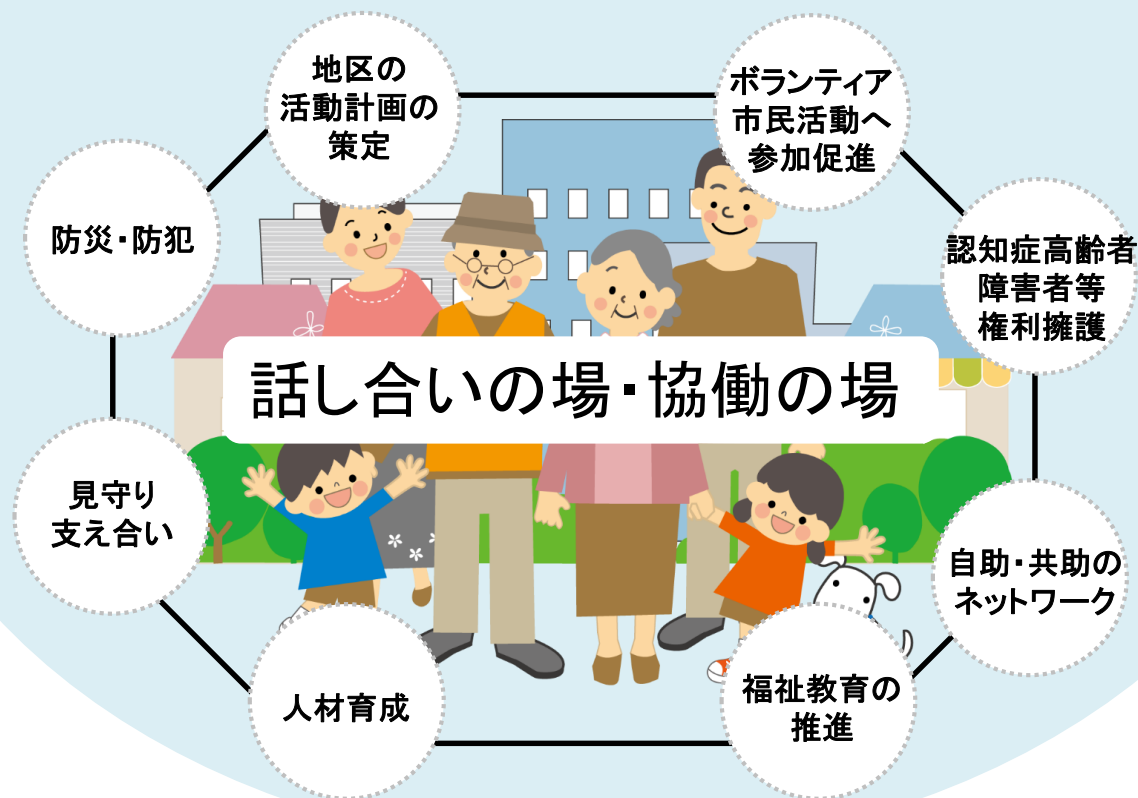


～地域の課題を話し合ってみませんか～

令和2年度 地域福祉フォーラム 助成団体募集のご案内

●募集期間：令和2年3月19日(木)～11月30日(月)まで**「地域福祉フォーラム」とは**

- 社会福祉協議会やNPO等が事務局を担い、様々な団体や個人が参加し、地域づくりのあり方・取り組み方を考えていく場（話し合いの場、協働の場）です。
- 小学校区もしくは中学校区を圏域とする「小域地域福祉フォーラム」と、市町村単位の「基本地域福祉フォーラム」の2種類があります。

**助成対象事業**

設置にかかる運営・活動経費
※事業実施に直接関係ある経費のみが対象となり、助成決定前に発生した経費は対象外となります。

助 成 額

1 地区 総額 60 万円以内
(原則 3 年間)

※地区の希望に応じて、2～5年の範囲内で期間を設定することができます



○千葉県社会福祉協議会ホームページ(<http://www.chibakenshakyo.com/>)
トップページ左上『県民の皆様へ 地域福祉・各種相談』⇒『地域福祉』⇒

『地域福祉情報 ～地域福祉フォーラムなど～』

※このチラシは**概要版**です。詳細については上記HPやQRコードから募集要項をご確認ください。

<地域福祉フォーラム事業を活用して取り組んだ活動>



木更津市岩根東地区社会福祉協議会
「岩根こどもフェスティバル」



一宮町西部地区社会福祉協議会
「ニコニコ広場」の餅つき



八街市八街北地区社会福祉協議会
「合同防災訓練」による胸部圧迫体験

過去の 実績

- ・基本地域福祉フォーラム：千葉県内54市町村のうち33箇所実施
- ・小地域フォーラム：584地区のうち341箇所実施（R2.3.19時点）

応募できる団体等

○次の基準をすべて満たす団体等とします。

- ・当該圏域内に拠点を有し、域内を中心に活動することを目指していること
- ・市町村、各圏域の地域福祉フォーラムと協力して地域福祉・地域づくりを推進する意思を有していること
- ・組織運営、事業活動方針等について、住民の声をできるだけ反映させるよう努めるなど、地域に関わった組織とする意思を有していること
- ・継続して活動する意思を有していること
- ・域内に他の地域福祉フォーラムがすでに設置されていないこと

※詳細につきましてはHPをご覧ください。

応募方法・提出書類

(1) 応募方法

<小地域福祉フォーラムの申請を行う場合>

管轄する市町村社会福祉協議会（千葉市は各区社協事務所）へ提出してください。

<基本地域福祉フォーラムの申請を行う場合>

千葉県社会福祉協議会（千葉県地域福祉フォーラム事務局）へ提出してください。

※いずれの場合も郵送にてご送付ください。

(2) 提出書類

交付申請書等、申請に必要な各種様式は本会ホームページよりダウンロードしてください。
あるいは、下記問い合わせ・申請書提出先まで電話またはメールにてご連絡ください。

<問い合わせ先>

千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進部 地域福祉推進班（千葉県地域福祉フォーラム事務局）
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内
Tel 043-245-1102 FAX 043-244-5201 メール info@chibakenshakyo.com